

聖籠町学校教育振興基本計画

聖籠町教育委員会

令和4年4月

兼 学校教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

令和6年12月

聖籠町教育委員会では、「聖籠町学校教育振興基本計画」を、「第5次聖籠町総合計画前期基本計画」から学校教育にかかわる内容を抜粋、要約して示した「将来像」「施策の大綱」「施策の方向」及びそれらを受けて設定した「施策ごとの評価」で構成し、毎年の評価・点検をとおして学校教育の振興を図ることとしました。

なお、ここに載せていない福祉及び社会教育にかかわる内容についての評価は、総合計画の評価において行うこととしています。

はじめに

2021 年 6 月に策定された「第 5 次聖籠町総合計画」において、「未来を創る子どもの育成」を将来像として本町の教育行政を展開することとしました。

「未来を創る子どもの育成」には、激しく変化する社会の中で、信頼関係を結びながら世界の人々と協働して自分の未来、家族の未来、地域の未来、さらに県・国・世界の未来を創ってほしいという思いを込めています。そして、このような子どもの育成を目指し、社会総がかりで子どもを育む風土の上に立ち、科学技術の進展に対応できる力、世界の人々をつなぐ力、論理的思考力、読解力及び言語活用力、貢献意欲の醸成及び貢献力など、情報化社会を切り拓くために必要となる基礎的な資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。

そのとき、以下に一部示したような、子どもたちを取り巻く社会の激動による様々な課題を解決・改善していくために、基本方針を定め、施策を展開します。

- ・ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下及び学校が抱える課題の複雑化・困難化
- ・ 児童生徒が地域社会に対して能動的に関わる機会の減少
- ・ 教員の子どもと向き合う時間を確保するための多忙化の解消
- ・ 災害や感染症対策など緊急事態により長期間の臨時休業となった際の学習保障のための ICT 機器の活用
- ・ めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長
- ・ 世界の人々に語ることでできる郷土や日本の文化等の教養を備えた上でのコミュニケーション能力の伸長
- ・ 家庭学習のための生活習慣の見直しや学習意欲の向上
- ・ 建築後数十年が経過している町立の学校・幼稚園や共同調理場などの老朽化への対応
- ・ 通学路や学校での児童生徒の安全を脅かす事件・事故への安全対策
- ・ 就労環境の変化、核家族化並びに国の幼保無償化政策等による保護者の保育園、幼稚園に対するニーズの変化への対応
- ・ 児童虐待や多様化・複雑化する子どもや家庭の問題への適切かつ迅速な対応
- ・ 経済的理由により援助が必要な児童生徒に対する対応
- ・ 人生 100 年時代に対応した生涯学習の提供
- ・ 子どもたちの健全育成を目指した学校・家庭・地域との連携強化

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を活用しながら作成し、その結果を公表するものです。より分かりやすい報告書とするため、第 5 次聖籠町総合計画の施策の大綱で定められた体系ごとに、「施策の方向」として示されている事業の概要を整理し、その執行状況を 4 段階で評価しています。本報告書が町議会及び町民の皆さんにとって分かりやすいものとなるよう、作成にあたっては、学識経験豊富な 近藤 幸栄 様（前 聖籠町立亀代小学校長）からご意見をいただきながら、教育委員会で議論を重ねました。

今後も、町教育委員会の事務事業に対してご理解を深めていただきますとともに、第 5 次聖籠町総合計画に基づく教育分野に関する町の将来像である「未来を創る子どもの育成」の実現に向け、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

聖 籠 町 教 育 委 員 会

目 次

未来を創る子どもの育成 施策ごとの評価

将来像実現に向けた施策の大綱及び施策の方向	4
I 学校・家庭・地域の協働	8
1 協働体制の構築	8
(1) 基盤組織の体制強化	8
(2) 地域とともにある学校づくりの推進	8
2 学校の中の地域づくり	10
(1) 地域交流棟を軸とした展開	10
(2) 地域人材・資源の活用	10
3 社会の教育力の活用	12
(1) 専門機関との連携	12
(2) 学校における働き方改革の推進	13
II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	14
1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	14
(1) 一人1台のICT機器の活用	14
(2) プログラミング教育の充実	15
2 世界とつながる力の伸長	16
(1) コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備	16
(2) 外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供	16
(3) 地域や町に対する知識・理解の獲得	17
(4) 英語力の確認・挑戦	18
3 貢献意欲の醸成	19
(1) 指導サポート体制の構築	19
(2) 社会貢献活動への参加促進	19
4 学力・学習状況の向上	20
(1) 確かな学力の定着を目指す教育の充実	20
III 教育環境の整備・充実	22

1 施設の経年劣化等への対応	22
(1) 学びを支える教育環境の充実	22
2 支援を必要とする児童生徒への対応	22
(1) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	23
(2) 不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援	24
3 学校内外での安全確保への対応	25
(1) 安全確保のための環境整備・充実	25
(2) 環境衛生対策（感染症対策等への対応）	26
(3) 安全教育の推進	26
Ⅳ 安心して子育てできる町	27
1 幼児教育の推進	27
(1) 幼児教育の推進	27
2 児童虐待への対応	28
(1) 町子ども家庭相談センターの機能強化	28
Ⅴ 人生 100 年時代の学び	28
1 生涯学習の展開	28
(1) 生涯学習の推進	29
(2) 図書館の充実	29
2 青少年健全育成の推進	30
(1) 健全育成体制の充実	30
3 文化の振興	30
(1) 文化の創造・遺産の保存	30
令和 5 年度聖籠町教育委員会組織図	32
教育委員会の会議及び委員の活動状況	33
教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価の考え方	36
「未来を創る子どもの育成」を目指した教育推進の体系ごとの総合評価一覧	37
《参考資料》	38

未来を創る子どもの育成

激しく変化する社会の中で、信頼関係を結びながら世界の人々と協働して未来を創ることのできる子どもの育成を目指します。

そのために、社会総がかりで子どもを育む風土の上に立ち、科学技術の進展に対応できる力、世界の人々とつながる力、論理的思考力、読解力及び言語活用力、貢献意欲の醸成及び貢献力など、情報化社会を切り拓くために必要となる基礎的な資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。

将来像実現に向けた施策の大綱及び施策の方向

I 学校・家庭・地域の協働

1 協働体制の構築

学校運営協議会による地域参画型の学校づくり及び地域学校協働本部を核とした協働活動により地域とともにある学校を実現します。

そのために、家庭・地域からの学校への支援と学校からの地域や社会への貢献という双方向の活動を通して社会総がかりで子どもを育む風土を醸成します。

2 学校の中の地域づくり

学校は社会の一つであり、社会と分離した空間ではないという理念のもと、中学校の地域交流棟（地域が存在する空間）での活動を基盤として小学校へも拡大します。

3 社会の教育力の活用

専門機関と連携して教育の質の向上を図ります。

そのために、教師が担うべき役割を整理するとともに教師以外が担うことが可能な分野については外部人材に任せる等、社会総がかりで子どもを育む体制を構築します。

II 情報化社会を切り拓く子どもの育成

1 科学技術の進展に対応できる力の伸長

めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を切り開いていく態度を育成する必要があります。

そのために、プログラミング教育を通して論理的思考力を養うとともに人間社会を豊かにする発想力と企画力を鍛えます。

2 世界とつながる力の伸長

世界の人々とつながりながら生きる社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を前向きに生きていく態度を育成する必要があります。

そのために、母国語以外の言語によるコミュニケーション力を養うとともに、世界の人々に語ることでできる郷土や日本の文化等の知識等を身に付けさせ、郷土愛を育みます。

3 貢献意欲の醸成

複雑化・多様化する社会においては他者と協働できる能力を伸長するとともに、他者から信頼される人間性を養う必要があります。

そのために、地域社会への貢献活動を通して人のために汗を流す喜びや責任感を養います。

4 学力・学習状況の向上

上記1～3の実現を図るためには、日々の学習において安定した学びを保障する必要があります。

そのために、「課題」「まとめ」「振り返り」のある授業づくり、対話・掛け合い・ファシリテーション等のかかわり合いのある授業づくり、生きて働く知識・技能の獲得のための手立ての構築を行い、児童生徒の学力及び学びに向かう意欲を高めます。

Ⅲ 教育環境の整備・充実

すべての児童生徒が学校園において安全・安心・快適に学ぶことができるよう、併せて、教育に携わる教職員が安全・安心・快適に職務に専念できるように教育環境を整備・充実します。

1 施設の経年劣化等への対応

経年劣化により老朽化が進んでいる学校、園、共同調理場等を健全な状態で維持するとともに、ＩＣＴ教育への対応、理科教育振興法への適合など今日的・将来的に求められる環境を充実します。

2 支援を必要とする児童生徒への対応

障がいのある子どもや不登校をはじめとしたさまざまな悩みを抱えている子どもの状況を的確に把握し、一人ひとりに適切に対応できるよう相談・支援体制を整備・充実します。

また、いじめはどこでも誰にでも起こりうるものであるという認識を共有し、教員、保護者・地域の協働による「深めよう 絆 町民会議」を立ち上げ、「いじめ見逃しゼロ運動（いじめ予防教育を含む）」を推進します。

3 学校内外での安全確保への対応

児童生徒を狙った悲惨な事件が増加していることを受け、学校敷地内の安全を確保するための防犯カメラの設置、玄関のオートロック化など安全対策を整備・充実します。また、登下校時の安全を確保するために学校・家庭・地域で連携した安全対策を実施します。

IV 安心して子育てできる町

1 幼児教育の推進

子どもの興味・関心を刺激する教育内容を構成するとともに子どもの可能性を見取り、その良さを子どもにフィードバックする教育を推進します。

2 児童虐待への対応

子ども自身の悩みや子どもに関する相談に適切かつ迅速に対処するため、地域の子育て・教育に関する関係機関と連携した総合相談体制により児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図ります。

V 人生100年時代の学び

1 生涯学習の展開

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の町民に利用され、多様なニーズに応えることができるよう図書館の機能と運営の充実に努めます。

2 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちの週末等における体験活動の推進や、「総合型地域スポーツクラブ」との連携を推進し

ます。

3 文化の振興

町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをととして郷土愛を育みます。

施策ごとの評価

I 学校・家庭・地域の協働

1 協働体制の構築

学校運営協議会による地域参画型の学校づくり及び地域学校協働本部を核とした協働活動により地域とともにある学校を実現します。

そのために、家庭・地域からの学校への支援と学校からの地域や社会への貢献という双方向の活動を通して社会総がかりで子どもを育む風土を醸成します。

<施策目標（分野別目標）>

地域と連携した事業回数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	327回	360回	287回	327回	258回			

(1) 基盤組織の体制強化

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	学校運営協議会委員への推進員の位置付け 地域学校協働活動の推進員を学校運営協議会委員と兼務させ、学校運営協議会と地域学校協働本部の協働性を高めます。【社会教育課】	推進員 学校運営協議会定例会に延べ年20回（4校×5回）参加します。 →参加回数で評価	A 20回以上 B 15～19回 C 14回以下	A	推進員が学校運営協議会に委員として参加することは、学校運営の改善・推進に係る情報や協議（熟議）の内容を、協働本部内で共有することができるため、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働を進めるうえで有効である。
イ	学校運営協議会と地域学校協働本部の連携 学校運営協議会及び地域学校協働本部代表者による情報交換会を実施し、連携を深めます。【教育未来課・社会教育課】	統括推進員 情報交換会を年2回以上開催します。 →開催回数で評価	A 年2回以上 B 年1回 C 年0回	A	年2回開催（7月、10月）。第1回は年間活動計画について、第2回は学校評価について情報交換した。その2回の場で、統括推進員より地域学校協働本部事業の活動紹介があった。

(2) 地域とともにある学校づくりの推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	学校運営協議会での熟議の活性化 学校の教育課題を解決する方策についての熟議をととして、校長の学校運営を支援します。【教育未来課】	地域担当 ①～③についての説明・熟議を行います。 ①年度当初の学校運営方針 ②前期学校評価に基づく進捗状況 ③後期学校評価に基づく課題の解決状況 →実施回数で評価	A 年3回以上定着済み B 年2回 C 年1回 D 年0回	A	各校区単位で、4回～7回の協議会を実施し、熟議をととして、校長の学校運営を支援した。

イ	地域学校協働活動の充実 学校の教育課題解決及び児童・生徒の学習活動の充実を図るための地域学校協働活動の在り方を検討します。【社会教育課】	統括推進員 学校運営協議会と地域学校協働本部の合同研修会を年2回以上実施します。 →実施回数で評価	A 年2回以上実施 B 年1回実施 C 年0回	B	11月に「子どもの夢との接し方」というテーマで、PTA連絡協議会も加えて合同研修講演会を実施した。学校・家庭・地域が一体となって「未来を創る子ども」を育もうとする機運を高める契機となった。
ウ	双方向性のある協働活動の推進 学校と地域学校協働本部との連携の下、双方向性のある協働活動を展開します。【社会教育課】	統括推進員 各校の推進員が学校園と地域のそれぞれのニーズを調整し、協働活動の準備及び実施します。 →各校園合計の実施回数で評価	A 360回以上 B 327回～360回 C 327回未満 【変更案】 A 300回以上 B 250回～300回 C 250回未満	C	活動機会は258回であった。行事の見直し等により、支援依頼が減少した学校があったため、目標の実施回数に届かなかったが、全体的には昨年度と同程度の活動を実施することができた。 コロナ禍前と比較して、各学校から依頼される子どもサポーター活動の件数が減少したままの状態となっている。学校が必要としている支援には100%答えている状況であることを踏まえて、評価基準の見直しを行う。

2 学校の中の地域づくり

学校は社会の一つであり、社会と分離した空間ではないという理念のもと、中学校の地域交流棟（地域が存在する空間）での活動を基盤として小学校へも拡大します。

<施策目標（分野別目標）>

地域交流棟の利用状況	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	29回	50回	59回	64回	69回			
学校の地域との交流の場設置率	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	50%	100%	50%	50%	50%			
学校給食等への地産地消率	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	49%	55%	48.3%	46.4%	46.8%			
食育を通じた交流事業実施数（農産物）	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	4回	7回	0回	0回	0回			

（1）地域交流棟を軸とした展開

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域住民との交流の活性化 町民HBを核として地域住民との交流事業を実施し、施設の利用を促進します。【教育未来課・社会教育課】	統括推進員 地域学校協働活動と交流事業を年50回以上実施します。 →実施回数で評価	A 年50回以上 B 年29回～50回 C 年29回未満	A	ふるさとの森整備活動、サポーター研修、ボードゲーム体験梅干し作り体験、みらいのたねの活動などで、計69回地域学校協働活動と交流事業を実施することができた。
イ	地域交流棟の小学校・幼稚園への拡大 中学校にある町民HBを基幹として小学校及び幼稚園に分室を設置し、それぞれの校園における地域住民との交流を促進します。【社会教育課・教育未来課】	統括推進員・地域担当 小学校及び幼稚園に地域交流棟分室を設置します。 →設置見込割合で評価	A 100%（4校園） B 75%（3校園） C 50%（2校園） D 50%未満	B	亀代小学校と山倉小学校は設置済。蓮野小学校は空き教室がないことから、他教室と併用している。幼稚園については、推進員の配置要望と活動内容により今後、設置を検討する。

（2）地域人材・資源の活用

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	いじめ見逃しゼロ町民運動の推進 保護者や地域のいじめ見逃しゼロ運動に対する意識を高めます。【教育未来課】	生徒指導担当 各校において保護者や地域を巻き込んだいじめ見逃しゼロ運動を立ち上げにつなげて	A 4校 B 3校	A	小中4校で、人権教育、道徳の授業公開、校内「いじめ見逃しゼロスクール集会」をおこなっている。また、学校の「いじめ見逃しゼロ」に向けた取組を、各種便り等で保護

		いく。 * 各校の代表者によるいじめ見逃しゼロ運動町民会議の立ち上げにつなげていく。 →立ち上げ校数で評価	C 2校 D 2校以下		者・地域へ発信し、「いじめ見逃しゼロ町民運動の推進」を図っている。令和4・5年度は取組をさらに進め、各校代表児童生徒が一堂に会し、自校の取組を発表、交流し合い、町関係者にアピールする「聖籠町いじめ見逃しゼロ子どもサミット」を開催した。今後の「いじめ見逃しゼロ町民会議」立ち上げのムーブにつなげたい。
イ	地域におけるIoTの学び環境の構築 IT技術者等がメンターとなり地域住民がボランティアとして支援参画するかたちで学習機会「聖籠ICTクラブ」を立ち上げ、子どもたちのプログラミング教育を持続可能なものとします。【教育未来課】	ICT担当 保護者や地域を対象としたプログラミング教室を開催します。 →保護者や地域の参加者数で評価	A 参加者10人以上 B 参加者5人以上 C 参加者4人以下	A	親子プログラミング教室には13組の親子が参加をし、保護者の参加は10名を越した。プログラミング教育の意義に関して、講師から説明を受け、ゲーム作りの具体的な操作を経験して、試行錯誤しながら命令を修正していく経験を積んだ。一般町民を対象とした大人のプログラミング講座には、5名の参加があった。
ウ	食育の推進 保護者・地域・学校が連携して子どもたちの「食」に対する意識を高めます。また、子どもたちに農業体験する機会を提供し、町の特産品や地場農作物への関心を高めます。【教育未来課】	食育担当 食育推進検討会において園・小・中を見通した食育推進計画を策定し、学校園の取組を支援します。 →食育推進計画に基づいた学校の取組の推進状況と児童生徒の意識の変容で評価	A 全校園で実施し、すべての学校園で児童生徒の意識の変容あり B 全校園で実施したが一部の学校で児童生徒の変容なし C 一部の学校園で実施 D 全学校で未実施	A	町立幼稚園、町立小中学校すべてで、学校評価の体育領域シートの中に、朝食摂取率の向上の取組の方策を盛り込み、校内の推進体制を整えて食育推進にあたった。3校園が「A」評価、2校園が「B」評価であった。
エ	電力の町せいの推進 町に立地する企業と連携し、小学校理科の「エネルギーの変換と保存」に関する学習への興味・関心を高めます。【教育未来課】	理科担当 連携を成立させ、事業計画を策定します。 →R4は連携協議の進捗状況で評価 →R5以降は事業の実施状況で評価	A 連携成立・事業計画策定完了 B 連携成立・事業計画策定中 C 連携不成立	B	希望する小学校が、出前授業を申し込み、実際に火力発電所の見学に出向いた。出前授業の実施・・・2つの小学校。火力発電所の見学・・・2つの小学校。
オ	土日における中学校部活動の地域移行 生徒のとんがりを伸長するために、専門性の高い指導者から指導を受けられる環境を整備します。【社会教育課】	部活動担当 国・県の動向を注視しつつ、スポネットせいのと連携して必要な指導者の確保に努めます。 →指導者の確保状況で評価	A 90%確保 B 80%確保 C 60%確保 D 60%未満	A	聖籠中学校の実情を把握し、県と連携し、1部活動の指導者確保を予定し、確保することができた。 次年度以降、移行が広がるが指導者確保について推進していきたい。
カ	双方向性のある協働活動の推進 【再掲：I1(2)ウ】 学校と地域学校協働本部との連携の下、双方向性のある協働活動を展開します。【社会教育課】	統括推進員 推進員を介して学校園と地域がそれぞれのニーズを調整し、各校園で計画した協働活動を実施します。 →計画した協働活動の実施状況で評価	A 100%実施 B 80%以上実施 C 60%以上実施 D 60%未満	A	各学校で計画し、要請があった学校支援活動にはすべて対応することができた。一方で、学校から要望があったサポーター数を確保できないこともあった。
キ	郷土愛の醸成 町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをととして郷土愛を育みます。【社会教育課】	文化行政担当 町担当課の職員を「聖籠ふるさとだいき講座」の講師として派遣し、小学3～6年生を対象に各1回（計12回）実施します。	A 90%以上 B 70%～90% C 70%未満	B	各担当課より実際に業務に携わる担当者より授業を実施して町の特色・実態を知ってもらうことができた。各担当課での満足度も75%を上回る結果となり、理解を深めることができた。

		→講座実施後のアンケート調査で「町の特色が理解できた」と回答した割合で評価			
--	--	---------------------------------------	--	--	--

3 社会の教育力の活用

専門機関と連携して教育の質の向上を図ります。

そのために、教師が担うべき役割を整理するとともに教師以外が担うことが可能な分野については外部人材に任せる等、社会総がかりで子どもを育む体制を構築します。

＜施策目標（分野別目標）＞

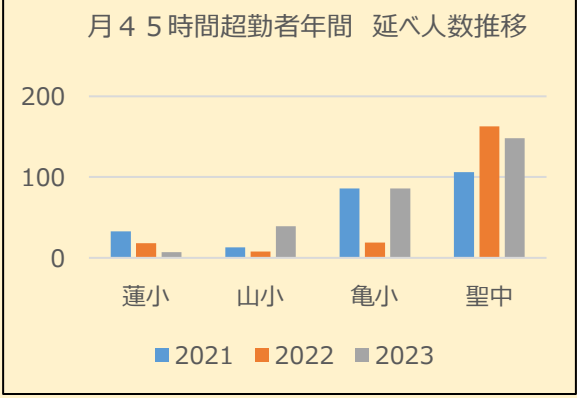
国の上限ガイドラインを超える超過勤務教員数 * 月45時間超の超過勤務教員数（延数）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	60人	0人	43人	26人	44人			

（1）専門機関との連携

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	土日における中学校部活動の地域移行【再掲：I 2（2）オ】 生徒のとんがりを伸長するために、専門性の高い指導者から指導を受けられる環境を整備します。【社会教育課】	部活動担当 国・県の動向を注視しつつ、スポネットせいらと連携して必要な指導者の確保に努めます。 →指導者の確保状況で評価	A 90%確保 B 80%確保 C 60%確保 D 60%未満	A	聖籠中学校の実情を把握し、県と連携し指導者確保に努めることができた。 次年度以降、移行が広がるが指導者確保について推進していきたい。
イ	プログラミング教育の充実 企画力を育むプログラミング教育を推進するために、指導体制を充実します。【教育未来課】	ICT担当 年間各校10回程度外部講師を派遣してプログラミングの授業を提供するとともに、教員の指導力の向上を図ります。 →プログラミングが楽しい・好きという児童の割合で評価	A 100% B 78%～100%未満 C 78%未満	B	令和5年度は、2名の専門家からの指導を受けた。小学校1～3年生が「楽しい」と回答した割合96.9%（東條先生の指導を受けての回答）小学校4～6年生が「楽しい」と回答した割合89.7%（石黒先生の指導を受けての回答）全体では、357/385（92.7%）
ウ	プログラミング能力の伸長 プログラミングに関する児童生徒のとんがりを伸長するために、レベルの高いプログラミング講座を提供します。【教育未来課】	小学校担当 希望者を対象としたスペシャルなプログラミング教室を年1回（2日連続）開催します。 →参加者数で評価	A 参加者定員8人 B 5人～7人 C 1人～4人 D 0人	B	スペシャルなプログラミング教室の小学生参加者は3名、付き添い保護者が1名、大人のプログラミング教室参加のメンター候補者による補助者が2名、合計6名が参加した。子どもたちの興味関心を高める場となったが、小学生の参加者が少なかった。
エ	児童生徒の特性に応じた対応の充実 児童生徒の心の安定及び自己有用感を高めるために、専門家と連携して教員の対応力を高めます。【教育未来課】	生徒指導担当・教育相談担当 教員の児童生徒の特性に応じた実践力を高めるために、学びのユニバーサルデザイン及び他職種に関する研修を実施します。 →研修の実施回数で評価	A 各校3回以上 B 各校2回 C 各校1回以下	A	町主催で県立特別支援学校のセンター的機能を活用した①「特別支援教育研修」、各校に出向いて②新潟大学長澤名誉教授を招聘した「学びのユニバーサルデザイン」研修、③町教委指導主事による「傾聴研修」を実施した。また、指導主事による、指導支援に生かすケース会議を適宜実施するなど、教員の指導力、対応力の向上を目指している。その他、各校でも自校の計画による職員研修を実施し

					ている。
--	--	--	--	--	------

(2) 学校における働き方改革の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	働き方改革に対する意識の醸成 働き方改革に対する意識を高めるために、学校で取り組むべきことの推進を支援します。【教育未来課】	教育未来課長 学校で取り組むべきことの達成状況を中間期と年度末の年2回把握し、助言を行います。 →15項目＋学校独自項目の達成状況で評価	A 100% B 80%～100%未満 C 80%未満	B	蓮野小12／15、山倉小学校15／15、亀代小学校13／15、聖籠中学校11／15であった。およその項目については各校で工夫して取り組むことができている。学校で取り組むべき項目については、令和元年度に依頼した内容であり、今後、項目の見直しを行うとともに、新たに組み入れることについても検討していく必要がある。
イ	勤務状況調査を活用した対策の強化 超過勤務時間を月45時間以内に抑える意識を高めるために、業務遂行の在り方を改善する取組を推進します。【教育未来課】	教育未来課長 毎月15日を中間状況調査日とし、状況に応じて管理職が指導助言を行うシステムを確立します。 →月45時間超の超過勤務教員数で評価 ※中学校においては月60時間超で集計	A 0人 B 1人～60人未満 C 60人以上	B	小学校月45時間超、中学校60時間超の職員（年間1回でも月45時間（小）、60時間（中）を超えた職員数）は44名であった。昨年度の26名に比べ、大幅に増加してしまった。次年度に向け、校務支援システムやすぐーの導入、小学校における水泳授業の民間委託等を行い、職員の多忙化軽減を図っていく。 
ウ	教員の負担軽減を図るための人的支援の充実 教員の子どもと向き合う時間を生み出すために、教員が必ずしも担わなくてもよい業務を行う人的支援を行います。【教育未来課】	教育未来課長 各学校にスクールサポートスタッフ（SSS）を配置するとともに、教育活動支援員による支援を行います。 →授業準備にかかる時間（平均）で評価	A 1時間以上 B 30分以上 C 30分未満	B	蓮野小学校が30分以上増えた（B）、山倉小学校が、1時間以上増えた（A）、亀代小学校が30分以上増えた（B）、聖籠中学校が、30分以上増えた（B）という結果であった。SSSのおかげで授業準備にかけられる時間が増えたと感じている職員が増えている。今後も、SSSの業務内容についてさらに検討していく。

Ⅱ 情報化社会を切り拓く子どもの育成

1 科学技術の進展に対応できる力の伸長

めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を切り開いていく態度を育成する必要があります。

そのために、プログラミング教育を通して論理的思考力を養うとともに人間社会を豊かにする発想力と企画力を鍛えます。

<施策目標（分野別目標）>

※2021年度評価は2022年度実施の全国学調の質問結果（4月実施のため）

毎日P C等のI C Tを活用する割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	7.1%	80.0%	72.1%	50.3%	24.8%			
毎日P C等のI C Tを活用する割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	3.8%	100.0%	59.3%	66.7%	66.2%			
プログラミングが楽しい・好きという割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	78.0%	100.0%	—	84.6%	92.7%			
プログラミングが楽しい・好きという割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	—	80.0%	—	—	—			

（1）一人1台のI C T機器の活用

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	情報機器ネットワークの充実 子どもたち及び教職員がタブレット端末を道具として効果的に活用できるように、ICT環境を整備・充実します。 【教育未来課】	ICT担当 保守点検や更新作業を確実に、学習に必要なアプリケーションの充実及び操作マニュアルの提供を行います。 また、学習支援アプリの活用状況を把握し、効果的な活用を支援します。 →一日当たりのロイロノートの使用状況	A 小80%以上 中100% B 小70%～80% 中78%～100% 未満 C 小70%未満 中78%未満	小C 中C	2023年6月1日～6月30日までの一日あたりのロイロノート活用状況 ＜毎日使用している児童生徒の割合＞ 蓮野小学校の児童（64.6%） 山倉小学校の児童（76.7%） 亀代小学校の児童（67.7%） 聖籠中学校の生徒（74.9%） 【ロイロノート 管理画面におけるデータ収集状況より】 小学校では毎日使用している子どもたちの実感は減っており、全国学調の質問結果は年々下がっているが、上記管理画面における実質の活用状況とは異なっており、ICT（タブレット）を使用することが特別なことではなくって考えられる。反対に中学校での活用状況は上昇してきている。授業において、ICTは手段であり、目的ではないものの、使いこなすためには十分な活用状況が必要であるため、授業の目的に応じて、活用を推進していく。
イ	AIドリルの活用促進 個別最適化された授業の創	ICT担当 保守点検や更新作業を確実に	A 活用率90%以上	小B 中D	2024年3月時点での活用率 各小学校の活用率は、学年・教科によってばらつきはあるものの、70%以上100%未満であつ

	造及び基礎学力の定着を図るために、AIドリルの活用促進を支援します。【教育未来課】	に行い、学習に必要なアプリケーションの充実及び操作マニュアルの提供を行います。 また、AIドリルの活用状況を把握し、効果的な活用を支援します。 → AIドリルの活用状況で評価	B 80%以上90%未満 C 60%以上80%未満 D 60%未満		た。平均すると、どの小学校も80%以上90%未満の活用率である。中学校の活用率は、学年・教科によって大きく違っており、10%～40%の活用にとどまっていた。特に、中学3年生については、受験対策テキストでの自主学習が中心となり、AIドリルに取り組む時間の確保が難しかったため、令和6年度からはAIドリルの使用を中止することになった。
ウ	ICT教育環境整備事業 社会の情報化に対応できるよう、学校における情報機器環境を充実します。【子ども教育課】	ICT担当 令和6年度のデジタル教科書の正式導入に向け、複数のデジタル教科書に一つのアカウント取得によるシングルサインオンできるように環境を整備します。 →情報機器環境整備状況で評価	A 整備完了 B 整備に向けて準備中 C 準備未実施	A	シングルサインオンはGoogleアカウントを活用し行うため、令和4年度に全生徒へのGoogleアカウントの付与を行った。 令和5年度の新入生分については、令和4年度末にGoogleアカウントを付与し、新学期から活用できるよう環境を整えた。令和5年度以降も同様に、前年度末にGoogleアカウントを付与することで、新学期から活用できる環境を整えていく。

(2) プログラミング教育の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	プログラミング教育の充実 【再掲：I3(1)イ】 企画力を育むプログラミング教育を推進するために、指導体制を充実します。【教育未来課】	ICT担当 年間各校10回程度外部講師を派遣してプログラミングの授業を提供するとともに、教員の指導力の向上を図ります。 →プログラミングが楽しい・好きという児童の割合で評価	A 100% B 78%～100%未満 C 78%未満	B	令和5年度は、2名の専門家からの指導を受けた。小学校1～3年生が「楽しい」と回答した割合96.9%（東條先生の指導を受けての回答）小学校4～6年生が「楽しい」と回答した割合89.7%（石黒先生の指導を受けての回答）全体では、357/385（92.7%）
イ	プログラミング能力の伸長 【再掲：I3(1)ウ】 プログラミングに関する児童生徒のとんがりを伸長するために、レベルの高いプログラミング講座を提供します。【教育未来課】	小学校担当 希望者を対象としたスペシャルなプログラミング教室を年1回（2日連続）開催します。 →参加者数で評価	A 参加者定員8人 B 5人～7人 C 1人～4人 D 0人	B	スペシャルなプログラミング教室の小学生参加者は3名、付き添い保護者が1名、大人のプログラミング教室参加のメンター候補者による補助者が2名、合計6名が参加した。子どもたちの興味関心を高める場となったが、小学生の参加者が少なかった。

2 世界とつながる力の伸長

世界の人々とつながりながら生きる社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を前向きに生きていく態度を育成する必要性があります。

そのために、母国語以外の言語によるコミュニケーション力を養うとともに、世界の人々に語ることのできる郷土や日本の文化等の知識等を身に付けさせ、郷土愛を育みます。

＜施策目標（分野別目標）＞

イングリッシュキャンプの 参加人数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	—	30人	37人	27人	18人			
中学生英検3級合格者 * 生徒数に占める合格者数の割合（中学3年生のみ）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	14%	40%	7%	20%	13.2%			

（1）コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	教材・備品に係る予算付け 英語環境及び英語の授業を充実するために必要な教材・教具を整備します。【教育未来課】	英語担当 学校園からの予算要望を精査しつつ予算の確保に努めます。 →予算の確保率で評価	A 100% B 80%～100%未満 C 60%～80%未満 D 60%未満	A	英語環境及び英語の授業の充実に必要な消耗品をはじめ、教材・教具の購入に必要な予算について、学校配当予算で不足する場合は教育委員会予算にて対応するなど、必要量を100%確保できた。

（2）外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	外国人と触れ合う機会の充実 幼稚園、小学校、中学校において日常的に外国人と触れ合う場及び英語の授業を充実するために、ALT等の配置を充実します。【教育未来課】	英語担当 幼稚園から小学校6年生を対象としたALTを1人、小学校3～6年生を対象とした英語専科教員を1人、中学校の英語の授業を充実するためにALTを1人配置します。 →教育課程の実施割合で評価	A 100% B 90%～100%未満 C 80%～90%未満 D 80%未満	A	幼稚園と小学校にALTを1名配置、中学校にALTを1名配置、小学校に英語専科教員を1名配置した。各校園において充実した国際交流、外国語活動、英語授業を実施することができた。
イ	英語によるコミュニケーション意欲の向上 英語に興味関心をもつ児童生徒を対象として、1日中複数の外国人と英語による会話を楽しむ場を提供します。【教育未来課】	英語担当 小学校4年生以上の希望する児童生徒を対象として、イングリッシュキャンプを開催します。 →参加者数で評価（定員30人）	A 30人 B 24人～29人 C 18人～23人 D 17人以下	C	令和3年度からのALTの2名配置により、外国人とのコミュニケーションの機会がこれまでよりも増え、活動の魅力が減少した等の理由により、参加者が少なかったために3日間から2日間の開催となった。参加者の参加後アンケートからは、100%の肯定的評価があった。希望者が年々減少傾向にあるため、令和6年度は検討時期とし、令和7年度に中学生対象のイングリッシュキャンプを県外の英語研修施設

					設で行う。
--	--	--	--	--	-------

(3) 地域や町に対する知識・理解の獲得

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域教育プログラムの充実 地域愛を育むために、地域に出て、地域の人とのかかわりをおして地域を学ぶ活動を充実します。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 地域教育プログラムの創造・実施・評価・改善を支援し、学んだことをミュージカルで発表する場を提供します。 →全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問に対する断定的肯定割合で評価	A 小50%以上 中30%以上 B 小29.4%～50%未満 中12.1%～30%未満 C 小29.4%未満 中12.1%未満	小B 中B	小学校で「当てはまる」と断定的肯定割合は44.2%、中学校は24.6%であった。 コロナ感染症も5類に移行されたことで、徐々に地域教育プログラムも活性化が進み、平常時と変わらない学習や活動を組むことができるようになった。さらに、地域の人とのかかわりを充実させていきたい。

(4) 英語力の確認・挑戦

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	英語検定受験に係る広報の充実 英語検定への挑戦意欲を喚起するために、身に付けた英語力を確認する機会があることを周知し、奨励します。【教育未来課】	英語担当 小学生・中学生全員と保護者に学校をとおりて英語検定資格がこれから先の人生において役に立つものであること及び英語検定の内容・日程を紹介します。 →中学校3年生英検受験者割合で評価 【令和6年度変更案】 →英語検定料補助金交付についての周知回数で評価	A 60%以上 B 50%～60%未満 C 40%～50%未満 D 40%未満 【変更案】 A 4回以上 B 3回 C 1～2回	D	英検は年3回実施される。受験案内は中学校から生徒保護者に配付されている。英検補助についての案内は、小中学校を通し、全児童生徒保護者に配付した。また、聖籠町HPや広報で紹介した。しかし、令和5年度末に行った英検補助についてのアンケート結果から、周知が進んでいないことが明らかになったため、次年度は広報活動をさらに充実させていく必要がある。 また、新潟県では英語力の実態を客観的に把握し、授業改善を推進するために英検IBAを実施することとなり、英検3級レベルの中学3年生を60%とすることを目標としている。令和5年度において、聖籠中3年生の結果は、33.3%であった。
	中学生(全学年)の英検3級受験者数	中学3年生の英検受験者率(3年生受験者/3年生生徒数)	中学3年生の英検3取得率(3年生合格者/3年生生徒数)		
イ	英語検定への挑戦意欲の向上 希望する児童生徒が家庭の経済状況にかかわらずに英語検定を受検できるようにするために、英語検定受験に対する支援を行います。【教育未来課】	英語担当 英語検定を受検した児童生徒の保護者に対し、英語検定受験料の半額を補助します。 →中学校3年生の英語検定3級合格者の割合で評価 【令和6年度変更案】 →英語検定料補助金交付についての申請者数で評価	A 40%以上 B 27%～40%未満 C 14%～27%未満 D 14%以下 【変更案】 A 80人以上 B 45人以上80人未満 C 45人未満	D	中学校での英検受験者が昨年度よりも減少したため、申請者数、合格者数とも減少している。しかし、英検受験者にとって半額補助は挑戦意欲の向上につながっているため、今後も周知を図っていく。

3 貢献意欲の醸成

複雑化・多様化する社会においては他者と協働できる能力を伸長するとともに、他者から信頼される人間性を養う必要があります。
そのために、地域社会への貢献活動を通して人のために汗を流す喜びや責任感を養います。

＜施策目標（分野別目標）＞

※2021年度評価は2022年度実施の全国学調の質問結果（4月実施のため）

人の役に立つ人間になりたいと思う割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	81.0%	90.0%	76.2%	76.5%	75.2%			
人の役に立つ人間になりたいと思う割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	68.9%	90.0%	83.2%	69.0%	74.6%			
地域の行事に参加している割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	令和6年度全国学力学習状況調査の質問項目からなくなっているため、評価不能。			総合評価
	56.3%	80.0%	41.8%	34.6%				
地域の行事に参加している割合（中学校）	現況	目標	2021	2022				総合評価
	19.7%	40.0%	24.8%	19.5%				

（1）指導サポート体制の構築

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域教育プログラムの充実 【再掲：Ⅱ2（3）ア】 地域愛を育むために、地域に出て、地域の人とのかかわりをおして地域を学ぶ活動を充実します。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 学校運営協議会における協議題として位置付けさせ、年3回以上の熟議を行わせませす。 →小中学校4校での学校運営協議会における熟議の平均実施回数で評価	A 3回以上 B 2回以上3回未満 C 1回以上2回未満 D 1回未満	B	小中学校4校での平均実施回数は2.8回であった。昨年度より回数は増えている。学校によって差があるので、さらに周知していく。議事録にも明記するよう依頼する。

（2）社会貢献活動への参加促進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	社会貢献活動の推進 自分たちにも地域のために活動できることを見出し、参加・貢献しようとする態度を養います。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 地域教育プログラムに位置付けられたボランティア活動の実施を支援します。 →ボランティア活動の実施回数で評価	A 全校が1つ以上の活動 B 3校が1つ以上の活動 C 2校が1つ以上の活動 D 1校が1つ以上の活動	A	蓮野小ではエコ活動として学校周辺のごみ拾い、山倉小では農園での収穫作業など、亀代小では全校海岸清掃活動、聖籠中ではせいらの森整備活動など、全ての学校でボランティア活動が地域教育プログラムに位置付けられた。

4 学力・学習状況の向上

上記1～3の実現を図るためには、日々の学習において安定した学びを保障する必要があります。

そのために、「課題」「まとめ」「振り返り」のある授業づくり、対話・掛け合い・ファシリテーション等のかかわり合いのある授業づくり、生きて働く知識・技能の獲得のための手立ての構築を行い、児童生徒の学力及び学びに向かう意欲を高めます。

<施策目標（分野別目標）>

※小学校の現況数値は全学年全教科の平均値

全国標準学力検査の偏差値（小学校）（全国平均は100） ＊C R T検査で3小学校5・6年生の4教科平均の偏差値	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	96	102	94	94.5	92.5			
全国標準学力検査の偏差値（中学校）（全国平均は 100） ＊C R T検査で中学校1～3年生の5教科平均の偏差値	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	※	102	90	90	90			

（1）確かな学力の定着を目指す教育の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	課題とまとめ、振り返りのある授業の実践 日々子どもたちの学びを充実させるために、教員の授業力向上を支援します。【教育未来課】	学力安定化担当 授業参観をとおして課題とまとめ、振り返りのある授業づくりを支援します。 ※個別最適化された授業の創造を含む →CRT検査での偏差値で評価	A 小中学校のすべてで平均102以上 B 小中学校の半数で平均102以上 C 小中学校の1校以上で平均100以上 D 平均100以上の学校が1校もない	D	教員の授業力向上のために、聖籠町に新しく転入した教員、採用1～3年目の教員、その他希望者に向けて、新潟市立南万代小学校校長 平山 誠先生を講師にお迎えして研修を行った。また、小学校には各校2回ずつ算数の先進的な実践が続けられている新潟市立上所小学校教諭 志田 倫明先生をお迎えして、それぞれに公開授業と開催校の教員による公開授業へのご指導をいただく研修を実施した。また中学校でも、数学の先進的な実践を進められている新潟市立白新中学校 教諭 田村 友教先生をお迎えして小学校と同様の研修を2回実施している。 指導主事訪問においても、小学校中学校共に授業改善を進めるよう個別に指導を行っている。個別最適学と協働的な学びを一体的に実現するイメージを明らかにしていくとともに、自らのこれまでの授業スタイルを客観的に捉え、改善に踏み出せるよう支援していく必要がある。
イ	家庭学習の習慣化の推進 家庭学習の習慣化を図るため、放課後に学校において自学できる場を提供します。【教育未来課】	小学校担当 各小学校において放課後自学支援ルームを週2～3回開設します。 →参加者に占める学習時間が確保できたと回答した児童の割合で評価	A 100% B 80%～100%未満 C 60%～80%未満 D 60%未満	—	放課後自学支援ルームの運営事業は6・7月のみの実施とし、9月からは放課後子ども教室の運営に切り替えを行った。放課後子ども教室では、学習タイムを設け、参加者へ学習に取り組む時間をそれぞれの教室で確保した。事後アンケートにおいて「必ず宿題を終わらせてくれるのがありがたい」などの声があった。放課後子ども教室の目的としては、学習時間確保を目的としていないため、評価できない。次年度

					以降は評価対象外とする。
ウ	教員の負担軽減を図るための人的支援の充実 【再掲：I 3 (2) ウ】 教員の子どもと向き合う時間を生み出すために、教員が必ずしも担わなくてもよい業務を行う人的支援を行います。【教育未来課】	教育未来課長 各学校にスクールサポートスタッフ（SSS）を配置するとともに、教育活動支援員による支援を行います。 →授業準備にかかる時間（平均）で評価	A 1時間以上 B 30分以上 C 30分未満	B	蓮野小学校が30分以上増えた（B）、山倉小学校が、1時間以上増えた（A）、亀代小学校が30分以上増えた（B）、聖籠中学校が30分以上増えた（B）という結果であった。SSSのおかげで授業準備にかけることができる時間が増えたと感じている職員が増えている。今後も、SSSの業務内容についてさらに検討していく。

Ⅲ 教育環境の整備・充実

すべての児童生徒が学校園において安全・安心・快適に学ぶことができるよう、併せて、教育に携わる教職員が安全・安心・快適に職務に専念できるように教育環境を整備・充実します。

1 施設の経年劣化等への対応

経年劣化により老朽化が進んでいる学校、園、共同調理場等を健全な状態で維持するとともに、I C T 教育への対応、理科教育振興法への適合など今日的・将来的に求められる環境を充実します。

<施策目標（分野別目標）>

長寿命化計画に基づき長寿命化が図られた施設 (学校施設) ※年度ごとの改修施設数で評価	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	策定中	3施設	3施設	5施設	2施設			
長寿命化計画に基づき長寿命化が図られた施設 (社会教育及び体育施設)	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	策定中	3施設	0施設	1施設	1施設			

(1) 学びを支える教育環境の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	学校等教育施設環境の充実 長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる教育施設の環境を充実します。【子ども教育課】	学校支援担当 学校施設について、計画期間内において3施設の改修を行います。 →改修実施施設数で評価	A 3施設以上 B 1～2施設 C 0施設	B	長寿命化計画に基づき下記2件の施設改修を行った。 ・山倉小学校屋上防水・外壁改修工事 ・亀代小学校高圧受電設備更新工事
イ	社会教育施設及び体育施設環境の充実 長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる教育施設の環境を充実します。【社会教育課】	施設管理担当 社会教育施設、体育施設、図書館を含む教育施設について、計画期間内において3施設の改修を行います。 →改修実施施設数で評価	A 3施設以上 B 1～2施設 C 0施設	B	施設の長寿命化計画に基づき町民会館体育館外壁パネ修繕を行った。予算の都合上、計画よりも修繕の時期が遅れているため、次年度以降も計画に基づき随時修繕を実施するものとする。

2 支援を必要とする児童生徒への対応

障がいのある子どもや不登校をはじめとしたさまざまな悩みを抱えている子どもの状況を的確に把握し、一人ひとりに適切に対応できるよう相談・支援体制を整備・充実します。

また、いじめはどこでも誰にでも起こりうるものであるという認識を共有し、教員、保護者・地域の協働による「深めよう 絆 町民会議」を立ち

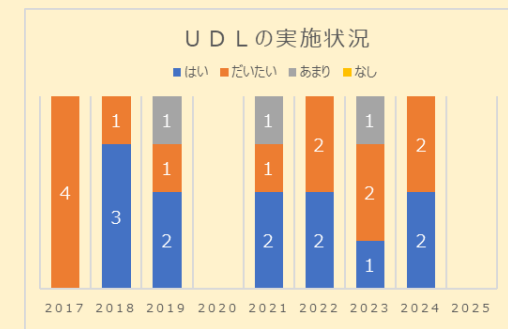
上げ、「いじめ見逃しゼロ運動（いじめ予防教育を含む）」を推進します。

<施策目標（分野別目標）>

不登校児童生徒の割合：小学校（30日以上欠席した児童の割合）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	0.23%	県平均を下回る 参考（県平均）	1.45% 1.15%	1.45% 1.58%	3.28% 2.09%			
不登校児童生徒の割合：中学校（30日以上欠席した生徒の割合）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	5.14%	県平均を下回る 参考（県平均）	7.10% 4.78%	4.94% 5.75%	6.85% 7.05%			

（１）特別な支援を必要とする児童生徒への支援

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	介助員の資質・能力の向上 障がいのある児童生徒が障がいのない児童生徒と共に教育を受けられるよう特別支援教育に係る支援を充実します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談担当 介助員研修を実施し、介助員の対応力と資質の向上に努めます。 →研修後のアンケートで役に立ったと回答した介助員の割合で評価	A 80%以上 B 60%～80%未満 C 60%未満 D 実施しなかった	A	研修会後のアンケートでは、全員が「参考になった、役に立った」と回答。また、「ほめる時のポイントがとても参考になった」「改めて担任と介助員が日頃から情報交換し、共通理解を図っていくことの大切さを感じた」という記述もあった。自分の仕事を振り返り、今後の課題について考えるよい機会となったようだ。今後も意欲と対応力の向上につながる研修を設定する。
イ	基礎的環境整備と合理的配慮の充実 UDL（学びのユニバーサルデザイン）の視点を取り入れた教育活動を推進します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談担当 全小中学校で、すべての子どもが学びやすいように基礎的環境整備を行い、UDLの視点を取り入れた学習や活動を展開できるよう支援します。 また、障がいのある児童生徒の的確な把握に努め、早期対応・支援、個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供につなげます。 →全国学力・学習状況調査学校質問紙の「学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童に対する授業の中で、児童の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行っていたか」についての回答状況で評価	A すべての学校が「よく行った」と回答 B すべての学校が「どちらかといえば行った」以上の回答 C 「あまり行わなかった」の回答が1校以上あった D 「全く行わなかった」の回答が1校以上あった	B	「よく行った」2校、「どちらかといえば行った」2校という結果だった。UDLの視点を取り入れた教育活動を組んでも、なかなか成果につながらない場合もある。今後も、学校訪問しながら、支援や対応の仕方等の教育相談を行い、学校や教員をサポートする。また、子ども理解と適切な支援を進めるため、教員の力量向上を目指す研修を継続していく。
ウ	共生意識の醸成 障がいのある人と共に活動することとおし共生意識を高めます。【教育未来課】	特別支援教育担当 障がいのある人と交流するなど、手話に関心をもつ機会を幼稚園5歳児及び小学校	A 各校園3回以上 B 各校園2回以上 C 各校園1回以上	A	県聴覚障害者協会の派遣を受け、手話講師、手話通訳者と共に、各校園に2回出向いた。その他に、町教委が教材や資料を準備し、各校園で手話を学ぶ活動を行っている。学びの成果は、参観日や学習発表会、全校ミュージカ



		低学年児童に年3回以上提供します。 →実施回数で評価	D 実施しなかった		ル等で、保護者、地域の方々に披露している。
--	--	-------------------------------	-----------	--	-----------------------

(2) 不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																																																			
ア	サポート支援体制の強化 こども家庭センターやフレンドルームの機能を強化し、不登校傾向にある児童生徒への支援を充実します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談担当 子どもSW、フレンドルーム指導員、スクールカウンセラー、通級指導教室や学校と連携しながら、相談・支援・居場所づくりに努めます。 →不登校の改善が見られた割合で評価	A 80%以上 B 60%～80%未満 C 60%未満	A	フレンドルームを利用した児童生徒は21名（小学生12名、中学生9名）。そのうち、学校に行っているが必要に応じてフレンドを活用、通室の安定が見られるようになった等、改善が見られた児童生徒は17名で、81.0%だった。中3卒業生は、全員が自分の希望する学校へ進学した。今後も児童生徒、保護者に寄り添う相談・支援に努める。 不登校や登校渋り、学校での不適応等は、本町に限らず、全国的に増加傾向にある。町では、こども家庭センターのこどもSWが、学校や保護者と連携し、早期からの相談、支援に当たっており、相談件数も年々増えている。また、教育相談担当指導主事が、こどもSWと連携し、より専門的な視点で丁寧に対応、支援することで、学校や保護者との信頼感、安心感にもつながっている。																																																			
	こども家庭センター 不登校、登校渋り等の相談延件数 <table><caption>こども家庭センター 不登校、登校渋り等の相談延件数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>延件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和2年度</td><td>174</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>300</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>339</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>534</td></tr></tbody></table> 不登校児童生徒数 <table><caption>不登校児童生徒数 (推定値)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>蓮野小学校</th><th>山倉小学校</th><th>亀代小学校</th><th>小学校計</th><th>聖籠中学校</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成30年度</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>22</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>21</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>19</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td><td>26</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>10</td><td>19</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>1</td><td>6</td><td>6</td><td>13</td><td>27</td></tr></tbody></table>					年度	延件数	令和2年度	174	令和3年度	300	令和4年度	339	令和5年度	534	年度	蓮野小学校	山倉小学校	亀代小学校	小学校計	聖籠中学校	平成30年度	2	1	1	4	22	令和元年度	1	1	1	3	21	令和2年度	2	2	2	6	19	令和3年度	3	3	3	9	26	令和4年度	2	4	4	10	19	令和5年度	1	6	6	13
年度	延件数																																																							
令和2年度	174																																																							
令和3年度	300																																																							
令和4年度	339																																																							
令和5年度	534																																																							
年度	蓮野小学校	山倉小学校	亀代小学校	小学校計	聖籠中学校																																																			
平成30年度	2	1	1	4	22																																																			
令和元年度	1	1	1	3	21																																																			
令和2年度	2	2	2	6	19																																																			
令和3年度	3	3	3	9	26																																																			
令和4年度	2	4	4	10	19																																																			
令和5年度	1	6	6	13	27																																																			
イ	子ども理解に関する教員研修の充実 「子どもの理解と支援」を進めるため、教員の資質・能力の向上を目指す研修を充実します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談担当 子ども理解と支援を充実するために次の3つを実施します。 ①アセス（適応感調査）による子ども理解と支援の在り方研修 ②傾聴研修 ③教育相談研修 →研修の実施状況で評価	A 全校ですべて実施 B 全校で2つ以上 C 2つ以上行わなかった学校が1校以上あった D 全く行わなかった学校が1校以上あった	A	各校で、①アセス研修、②傾聴研修、③個別支援・配慮に対応するための教育相談研修などを実施した。また、いじめ防止、不登校理解、学級づくりなど各校のニーズに応じて、研修を実施している。今後も、子ども理解と適切な支援を進めるため、教員の力量向上を目指す研修を継続していく。																																																			

3 学校内外での安全確保への対応

児童生徒を狙った悲惨な事件が増加していることを受け、学校敷地内の安全を確保するための防犯カメラの設置、玄関のオートロック化など安全対策を整備・充実します。また、登下校時の安全を確保するために学校・家庭・地域で連携した安全対策を実施します。

<施策目標（分野別目標）>

防犯カメラ設置箇所	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	4箇所	27箇所	18箇所	27箇所	27箇所			
歩道整備率（再掲）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	110m	1466m	300m	300m	1,001m			
感染対策衛生用品設置箇所割合	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	100%	100%	100%	100%	100%			

（1）安全確保のための環境整備・充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	通学路における防犯対策の推進 児童生徒が安心して登下校できるように、犯罪抑止対策を推進します。【子ども教育課】	学校支援担当 学校・PTAと協議し、防犯カメラ設置計画に基づいて通学路に防犯カメラを設置します。 →設置計画の進捗状況で評価	A 計画どおり設置 B 計画のうち一部未設置 C 計画のうちすべて未設置	A	令和2年度から令和4年度の3か年計画として、各年度ごとに9箇所ずつ防犯カメラの設置を行い、計画通り令和4年度を以て、町内27箇所へ防犯カメラを設置した。
イ	通学路の安全確保の推進 児童生徒を交通事故から守るために、安全に通学できる環境を整備します。【子ども教育課】	学校支援担当 通学路に新たな事故防止のための施設設置等の対策が必要と認められた箇所についての整備を働きかけます。 →ふるさと整備課の事業	評価対象外	—	
ウ	校舎内への不審者侵入の抑制 校舎内への不審者の侵入を防ぐ環境を整備します。【子ども教育課】	学校支援担当 校舎の施錠を確実にするため、来校者が出入りする玄関のオートロック化を進めます。 →オートロック化の進捗状況で評価	A 全校園をオートロック化又は計画済み B 一部の校園で計画ができていない C すべての学校園で計画ができていない	A	小学校3校のオートロック化が完了し、令和6年度に幼稚園及び中学校のオートロック化を行う。

(2) 環境衛生対策（感染症対策等への対応）

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	感染症対策に必要な物品の配備 子どもたちの学びを止めない、生活リズムを崩さないことを優先するために、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を配備します。【子ども教育課】	学校支援担当 感染症対策に必要な消毒薬や機器等を適切に補充・配備します。 →補充・配備状況で評価	A 100%対応 C 100%未満	A	感染症拡大防止のため、補助金を活用し、網戸の設置やサーキュレーター等の換気対策備品の配備、消耗品の補充を行った。 今後も適切に補充・配備するよう努める。
イ	学校園における安全な環境の確保 子どもたちの校園内での安全を確保するために瑕疵を排除します。【子ども教育課】	学校支援担当 職場チェックリストにより状況を把握し、迅速に処置します。 →4段階評価（良い→悪い：1～4）で3・4の状態の処置状況で評価	A 100% B 50%～100%未満 C 0%～50%未満 D 0%	B	令和5年度の職場チェックリストにより、当初予定していなかった修繕等の件数は、30件あり、安全性や緊急性を鑑み、うち18件は対応を行ったが12件は未対応となった。 未対応12件のうち、5件は、小学校プールに関するもののため、プールを使用する際に対応することとしている。また残りの7件については、次年度以降の予算で対応していく。

(3) 安全教育の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	安全教育の充実 学校の安全教育に関する教育課程の編成・管理・実施を支援します。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 学校において「学校における安全教育（文部科学省）」に示されている内容が確実に指導されているか確認し、必要に応じて指導・助言します。 →学校での指導の実施状況で評価	A 全校で指導されている B 一部の学校で指導されていなかったため指導・助言を行った C 指導・助言を行ったが指導しなかった学校がある	A	安全教育に関する教育課程の見直し、避難訓練の実施など各校において計画的かつ適切に行われている。
イ	危機管理体制・安全確保対策の点検 学校園の危機管理体制及び安全確保対策を適切な状態に維持します。【教育未来課】	教育未来課長 学校園の危機管理体制及び安全確保対策の適切さを確認し、必要に応じて指導・助言を行います。 →危機管理体制及び安全確保対策の適切さの状況評価	A 全校園で適切 B 一部の校園で不適切さが見られるが改善中 C 不適切さに対応していない	B	児童生徒の軽微な怪我や事故、施設設備の不備が一部あったが、大方は適切な状態を維持することができた。 （蓮野小学校・A 山倉小学校・A 亀代小学校・A 聖籠中学校・B）
ウ	緊急事態発生時に備えた体制の整備 学校園と町教育委員会との連絡体制を整えます。【教育未来課】	教育未来課長 緊急連絡網を配布するとともに個別及び一斉の連絡方法を整えます。 →緊急連絡網の配布及び連絡方法の整備状況で評価	A すべて実施 C 実施していないことがある	A	緊急連絡網を作成。校園長会LINEグループを作成、活用している。
エ	災害発生に使用する設備の管理 災害発生時に備え、設備を適切に管理します。【子ども教育課】	学校施設担当 緊急放送設備が正常に機能する状態を確保します。 →正常に機能する状態の維持状況で評価	A 全校園で正常に機能 B 一部の校園で異常が見られるが対応中 C 異常に対応していない	A	正常に機能している。

IV 安心して子育てできる町

1 幼児教育の推進

子どもの興味・関心を刺激する教育内容を構成するとともに子どもの可能性を見取り、その良さを子どもにフィードバックする教育を推進します。

<施策目標（分野別目標）>

「育ってほしい10の姿」の具現状況	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

(1) 幼児教育の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	「育ってほしい10の姿」の具現 幼稚園教諭の資質・能力の向上を図り、「育ってほしい10の姿」の具現を推進します。 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は到達目標ではなく、園教諭が適切な関わりをすることで園生活の中で見られるようになる姿です。できるできないではなく、そこに向かおうとする子どもの意欲と姿勢が大切であり、「育ってほしい10の姿」に向かう様子を見取り、指導改善を行っていきます。 【教育未来課】	幼児教育アドバイザー 見取り・声掛け・傾聴・環境整備の充実を図るために次の3つを実施します。 ①町立幼稚園と法人の認定こども園の指導力向上研修会を年5回実施します。 ②幼児教育アドバイザーが園を訪問し、保育を参観しよりよい指導について語り合いを町立幼稚園で月3回以上、私立認定こども園で月1回以上実施します。 ③町立幼稚園の公開保育・協議会への参加について、各園及び小学校に呼び掛け、遊びの中にみられる「10の姿」の育ちについて話し合います。 → 5 歳児の修了時における「育ってほしい10の姿」の具現状況で評価	A どの子どもにも「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた B 8割以上の子どもの「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた C 「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた子どもは8割未満だった	A	町立・私立園教諭の合同研修会を5回、アドバイザーによる園への訪問研修を町立園で毎月3回以上・私立園で各園毎月2回実施することができた。研修を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を具現するための教諭の援助や環境構成について協議・指導を行うことにより、適切な関わり方について理解を深めることができた。また、町立幼稚園の研究保育協議会には各園・小学校教諭が参加し、遊びの姿から「育ってほしい10の姿」の育ちを捉えることができた。 園では、年間指導計画や短期指導計画の中に、保育内容と「育ってほしい10の姿」とつながるかを明記し、日々の保育でそれを意識しながら指導を行ってきた。さらに、振り返りの視点に「育ってほしい10の姿に向かう様子」を入れ、一人一人の学びや育ちの様子を見取りながら指導の改善を図ることで、どの子にも「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた。
イ	幼小接続の推進 幼児教育をとおして育成した能力を連続させて伸ばできるよう小学校教育への接続を図ります。【教育未来課】	幼児教育アドバイザー 関係者協議会で策定した接続期カリキュラム（園のアプローチカリキュラム・小学校のスタートカリキュラム）の有効性を検討するために次の3つを実施します。【令和5年度からは5歳児と1年生の2年間をつなぐ架け橋期カリキュラムの有効性を確認】 ①園長と校長による関係者協議会を年2回実施し、接続状況を確認します。 ②各園と小学校で、入学前・入学後に情	A 有効性が確認できた。又は改善策を見出すことができ改善した。 B 改善策を検討しながら、改善を図っている。 C 改善策を見出せていない。	A	幼小の円滑な接続に向けて、5歳児後期から1年生入学期をつなぐ「聖籠町接続期カリキュラム」を令和2年度に策定したが、文部科学省から新たに5歳児と1年生の2年間の教育をつなぐ「架け橋期カリキュラム」の推進が提唱され、令和5年度に「聖籠町架け橋期カリキュラム」を作成した。「聖籠町架け橋期カリキュラム」については、各園・小学校で内容の検討及び加除修正を行い、関係者協議会で有効性と改善策について確認し、一部改善を図った。 また、各園・小学校教諭による5歳児保育参観・新1年生授業参観、情報交換会、体験入学の実施を通して、互

		報交換を行います。 ③体験入学など交流活動を年1回以上実施します。 →接続期カリキュラムの有効性の確認及び改善状況で評価			いの教育について理解を深め、園と小学校が連携して架け橋期カリキュラムをもとに円滑な接続を進めた。
--	--	--	--	--	--

2 児童虐待への対応

子ども自身の悩みや子どもに関する相談に適切かつ迅速に対処するため、地域の子育て・教育に関する関係機関と連携した総合相談体制により児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図ります。

＜施策目標（分野別目標）＞

※現状399件は第5次総合計画との整合性を図り、2019年度の社会福祉行政報告からのデータ。

相談実件数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	399件	400件	477件	418件	407件			

（1）町子ども家庭相談センターの機能強化（R6.6～「こども家庭センター」に名称変更）

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	チームによる相談支援体制の構築 子ども家庭相談センターの周知に努め、関係機関及び指導主事教育相談員と連携した取組を実施します。【教育未来課】	子ども家庭相談センター 様々な専門家で協働しながら随時保護者支援を行います。 →相談実件数で評価	A 400件以上 B 399件 C 399件未満	A	継続事例や困難事例などについては複数のCSWで対応している。関係機関との連携を強化し、虐待や不登校傾向、発達にかかわる課題などに早期に、積極的に対応するよう努めている。

V 人生100年時代の学び

1 生涯学習の展開

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の町民に利用され、多様なニーズに応えることができるよう図書館の機能と運営の充実に努めます。

＜施策目標（分野別目標）＞

※貸出点数の現況値は2019年度のデータ

地域学校協働本部サポーター数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	1612人	2000人	1655人	2001人	1682人			

人口一人当たりの貸出点数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	9.9点	11点	9.6点	9.2点	9.1点			

(1) 生涯学習の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域学校協働本部活動の推進 共に子どもを育むという観点から町民に生涯にわたって貢献できる場を提供します。【社会教育課】	統括支援コーディネーター 本部事業を年120回以上開催します。 →サポーターの延べ参加者数で評価	A 延べ2,000人以上 B 延べ1,612人以上 C 延べ1,612人未満	B	学校支援に係る参加者数は、昨年との比較で減少したが、サポーター研修や、各種の交流活動等の学校支援以外の協働活動に係る参加者数は増加した。

(2) 図書館の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																
ア	図書館に足を運ぶ町民の拡大 図書館に足を運んでもらうきっかけを作り、利用者の拡大を図ります。【図書館】	事業担当 一般向け事業を17回、子ども向け事業を9回、訪問事業（館外）を70回、訪問事業（館内）を20回実施します。 →人口一人当たりの貸出点数で評価 人口一人当たりの貸出点数 <table><thead><tr><th>年</th><th>貸出点数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2019</td><td>9.9</td></tr><tr><td>2020</td><td>8.6</td></tr><tr><td>2021</td><td>9.6</td></tr><tr><td>2022</td><td>9.2</td></tr><tr><td>2023</td><td>9.1</td></tr><tr><td>2024</td><td></td></tr><tr><td>2025</td><td></td></tr></tbody></table>	年	貸出点数	2019	9.9	2020	8.6	2021	9.6	2022	9.2	2023	9.1	2024		2025		A 11点以上 B 9.9点から11点 C 9.9点未満	C	一般向け事業を25回、子ども向け事業を9回、訪問事業（館外）を48回、訪問事業（館内）を16回実施した。 一般向け事業にはティーン世代を対象にした事業やこどもの絵画展示など、家族を対象にした事業を含んでいる。訪問事業については、受け入れ側の施設の依頼の減少による部分が大い。令和5年度は貸出冊数が伸びなかったものの、来館者数は大きく伸びた。貸出だけでなく、居場所としての図書館利用のアピールを今後も継続していきたい。
年	貸出点数																				
2019	9.9																				
2020	8.6																				
2021	9.6																				
2022	9.2																				
2023	9.1																				
2024																					
2025																					
イ	学校園と連携した本に触れる機会の提供 学校園と連携し、読書好きな子どもを育成します。【図書館】	事業担当 移動図書館車での定期的な学校訪問を述べ39回、学校での読み聞かせ活動等を述べ20回、学校図書館と連携した家読の推進を行います。 →翌年度の全国学力学習状況調査での不読率の改善状況で評価 【令和6年度変更案】 →聖籠町立図書館の0～18歳貸出利用者数で評価	A 小中とも県平均未満 B 小又は中が県平均未満 C 小中とも県平均以上 【変更案】 A 6,600人以上 B 5,500人以上6,600人未満 C 5,500人未満	—	移動図書館車での定期的な学校訪問を述べ42回、学校での読み聞かせ活動（ブックトーク含む）をのべ21回行った。家読の取組は、図書館・学校各自で行われ進展している。不読率を下げるために、家庭での読書機会を親からも働きかけられるような企画を、学校と連携して行っていきたい。																

2 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちの週末等における体験活動の推進や、「総合型地域スポーツクラブ」との連携を推進します。

<施策目標（分野別目標）>

放課後子ども対策事業（週末体験くらぶ）の参加者数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	501人	720人	483人	588人	489人			

（1）健全育成体制の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	週末の過ごし方の充実 小学生の週末の過ごし方を充実します。 【社会教育課】	週末体験くらぶ担当 年間延べ35回の体験教室を実施します。 →週末体験くらぶの参加者数で評価	A 720人以上 B 501人～720人 C 501人未満	B	少子化が進んでいる一方で、スポーツ少年団や民間の習い事など選択肢が多様化している。原則参加費が無料であることや行政が主体である安心感を周知し、参加者増に努める。また、目標値が適切であるかどうか検討する。
イ	放課後の過ごし方の充実 新規 放課後、児童が安全安心に過ごせる居場所を提供します。【教育未来課】	放課後子ども教室担当 各小学校において放課後子ども教室を開設します。 →放課後子ども教室の開設日数で評価	A（年間授業日数－20日）以上 B（年間授業日数－40日）以上～（年間授業日数－20日）未満 C（年間授業日数－40日）未満	B	9月から新規事業として、放課後子ども教室を開設した。放課後子ども教室では、学習タイムとフリータイムを設定し、メリハリをつけて過ごせるようにしている。基本的にランチルームを使用しているが、図書室や体育館などでも過ごせるように支援員等を複数人配置している。 （令和5年度9月以降の授業日数127日、3教室平均開設日数102日）

3 文化の振興

町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをととして郷土愛を育みます。

<施策目標（分野別目標）>

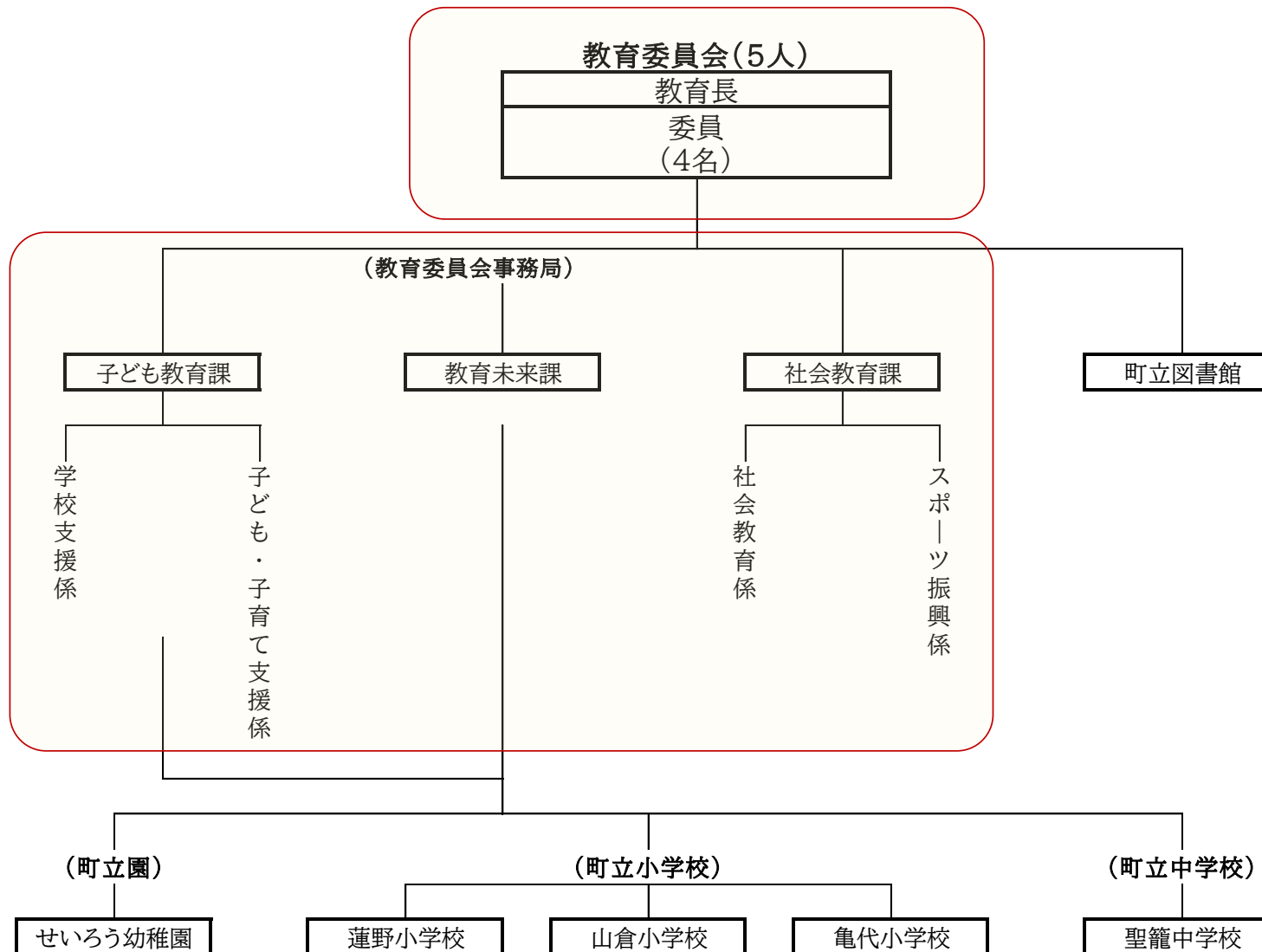
民俗資料館利用者数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	315人	370人	163人	355人	429人			

（1）文化の創造・遺産の保存

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	民俗資料館の活用促進 社会科の学習時などに民俗資料館にある農村や漁村の歴史資料を提供し、地域学	文化行政担当 民俗資料館訪問、出前授業、資料提供及び文化財PR動画の活用など各小学校2回	A 370人以上 B 315人～370人	A	民俗資料館の見学について、町内3小学校、新発田市5小学校、計383名の児童が見学に訪れた。実際に使用されていた民具を見学できて理解が深まったとの感想も

	習の充実を図ります。【社会教育課】	以上（計6回以上）実施されるよう働きかけます。 →民俗資料館使用者数（出前授業受講者、提供資料利用者、文化財PR動画の活用者数含む）で評価	C 315人未満		あつため、次年度以降も見学者の理解が深まるような展示、解説に努める。
イ	郷土愛の醸成 【再掲：I 2（2）キ】 町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをととして郷土愛を育みます。【社会教育課】	文化行政担当 町担当課の職員を「聖籠ふるさとだいすき講座」の講師として派遣し、小学3～6年生を対象に各1回（計12回）実施します。 →講座実施後のアンケート調査で「町の特色が理解できた」と回答した割合で評価	A 90%以上 B 70%～90% C 70%未満	B	図書館、観光協会、産業観光課、東港振興室、社会教育課より実際に業務に携わる担当者が授業を実施して、町の特色・実態を知ってもらうことができた。各担当課での満足度も75%を上回る結果となり、理解を深めることができた。

令和5年度聖籠町教育委員会組織図



教育委員会の会議及び委員の活動状況

【教育委員会の定例会及び臨時会の開催状況】

会 議 名	期 日	案 件 等
教育委員会（定例会）	令和５年４月２５日	承認第 １号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について） 議案第１４号 学校運営協議会委員の任免について 議案第１５号 職員の分限休職処分の決定について 議案第１６号 聖籠町立図書館協議会委員の任命について 議案第１７号 令和５年度聖籠町育英資金貸与者の選考について 議案第１８号 聖籠町幼児教育センター設置要綱を制定する告示について
教育委員会（定例会）	令和５年５月２５日	承認第 ２号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会設置要綱の制定について） 承認第 ３号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会委員の委嘱について） 承認第 ４号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱の制定について） 議案第１９号 聖籠町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 議案第２０号 令和５年度聖籠町育英資金の返還猶予について 議案第２１号 聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について
教育委員会（定例会）	令和５年６月２６日	議案第２２号 聖籠町教育委員会障がい者活躍推進計画の策定について
教育委員会（定例会）	令和５年７月２０日	議案第２３号 聖籠町立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第２４号 聖籠町立小中学校における学習用タブレット貸与規程の一部を改正する告示について

教育委員会（臨時会）	令和5年7月25日	議案第25号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
教育委員会（定例会）	令和5年8月24日	議案第26号 聖籠町教育委員会におけるスマートフォン貸与規程の一部を改正する告示について
教育委員会（定例会）	令和5年9月19日	議案第27号 聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会の設置要綱の一部を改正する告示について
教育委員会（定例会）	令和5年10月26日	承認第5号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について）
教育委員会（定例会）	令和5年11月21日	行政報告、定例報告
教育委員会（定例会）	令和5年12月25日	議案第28号 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
教育委員会（定例会）	令和6年1月25日	議案第1号 聖籠町外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則について
教育委員会（定例会）	令和6年2月22日	議案第2号 県費負担教職員たる校長の任免の内申について
教育委員会（定例会）	令和6年3月25日	承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 議案第3号 令和6年度聖籠町育英資金貸与者の選考について 議案第4号 聖籠町適応指導教室（フレンドルーム）設置要綱の一部を改正する告示について 議案第5号 聖籠町預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について 議案第6号 聖籠町スポーツ推進委員の委嘱について

【その他の主な活動参加状況】

会 議 名	期 日	案 件 等
三市北蒲原郡教育委員 会連合協議会 定期総会及び研修会	令和5年5月22日	会場：阿賀野市ふれあい会館多目的ホール、参加者：教育長、教育委員3名、事務局1名
新潟県市町村教育委員 会連合会 定期総会及び研修会	令和5年7月21日	会場：ラポルテ五泉、参加者：教育長、教育委員3名、事務局1名
三市北蒲原郡教育委員 会連合協議会研修会	令和5年11月16日	会場：中条グランドホテル、参加者：教育長、教育委員3名、事務局1名

三市北蒲原郡教育委員会 会連合協議会理事会	令和6年1月29日	会場：新発田市豊浦庁舎、参加者：教育長、教育長職務代理者、事務局1名 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会を令和5年度末をもって発展的解消とすることが決定
---	------------------	---

教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価の考え方

聖籠町教育委員会では、「聖籠町学校教育振興基本計画」を、「第 5 次聖籠町総合計画前期基本計画」から学校教育にかかわる内容を抜粋、要約して示した「将来像」「施策の大綱」「施策の方向」及びそれらを受けて設定した「施策ごとの評価」で構成し、毎年の評価・点検をととして学校教育の振興を図ることとしています。

評価にあたっては、以下の基準により、4 段階の評価を基本として実施しました。ただし、「内容」及び「実施事項」によっては、4 段階評価ではなく、2 段階評価（A・C）又は 3 段階評価（A・B・C）としているところもあります。

評 価	評 価 基 準
A	順調に達成している
	（施策・事業を順調に実施し、著しい成果が得られた）
B	おおむね順調に達成している
	（施策・事業を順調に実施し、ほぼ想定どおり成果が得られた）
C	達成に向けて課題がある
	（施策・事業を実施したが、想定どおりの成果は得られなかった）
D	施策や事業の見直しが必要
	（施策・事業を実施したが、ほとんど成果が得られなかった）

※ 評価は「評価基準」に照らして行い、「成果及び課題と対策」の欄に具体的に記述することとしています。

※ 施策の方向に実施事項が複数ある場合の総合評価は、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、平均が 3.5 以上で A、2.5 以上 3.5 未満で B、1.5 以上 2.5 未満で C、1.5 未満で D とします。

「未来を創る子どもの育成」を目指した教育推進の体系及び総合評価一覧

第5次聖籠町総合計画 前期基本計画における教育推進の体系及び施策の項目についての総合評価は以下のとおりとなっています。

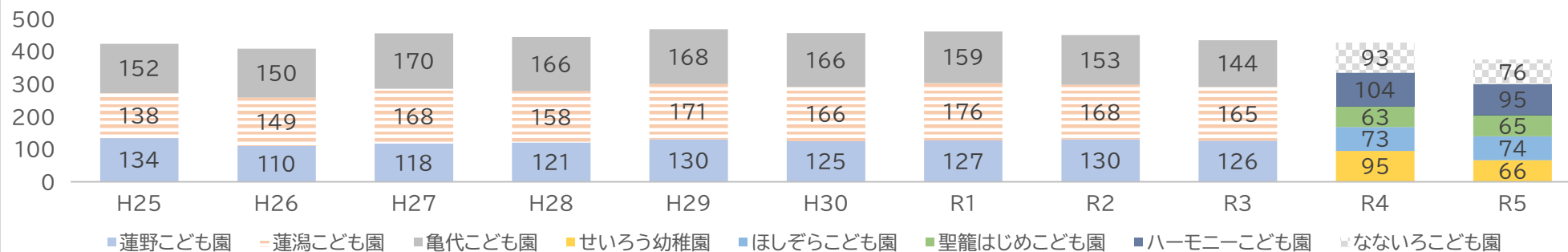
施策の大綱(大項目)	施策の方向(中項目)	施策の項目	総合評価	頁
Ⅰ 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	(1)基盤組織の体制強化		8
		(2)地域とともにある学校づくりの推進		8
	2 学校の中の地域づくり	(1)地域交流棟を軸とした展開		10
		(2)地域人材・資源の活用		10
	3 社会の教育力の活用	(1)専門機関との連携		12
		(2)学校における働き方改革の推進		13
Ⅱ 情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	(1)一人1台の ICT 機器の活用		14
		(2)プログラミング教育の充実		15
	2 世界とつながる力の伸長	(1)コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備		16
		(2)外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供		16
		(3)地域や町に対する知識・理解の獲得		17
		(4)英語力の確認・挑戦		18
	3 貢献意欲の醸成	(1)指導サポート体制の構築		19
		(2)社会貢献活動への参加促進		19
	4 学力・学習状況の向上	(1)確かな学力の定着を目指す教育の充実		20
Ⅲ 教育環境の整備・充実	1 施設の経年劣化等への対応	(1)学びを支える教育環境の充実		22
	2 支援を必要とする児童生徒への対応	(1)特別な支援を必要とする児童生徒への支援		23
		(2)不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援		24
	3 学校内外での安全確保への対応	(1)安全確保のための環境整備・充実		25
		(2)環境衛生対策(感染症対策等への対応)		26
		(3)安全教育の推進		26
Ⅳ 安心して子育てできる町	1 幼児教育の推進	(1)幼児教育の推進		27
	2 児童虐待への対応	(1)町子ども家庭相談センターの機能強化		28
Ⅴ 人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	(1)生涯学習の推進		29
		(2)図書館の充実		29
	2 青少年健全育成の推進	(1)健全育成体制の充実		30
	3 文化の振興	(1)文化の創造・遺産の保存		30

《参考資料》

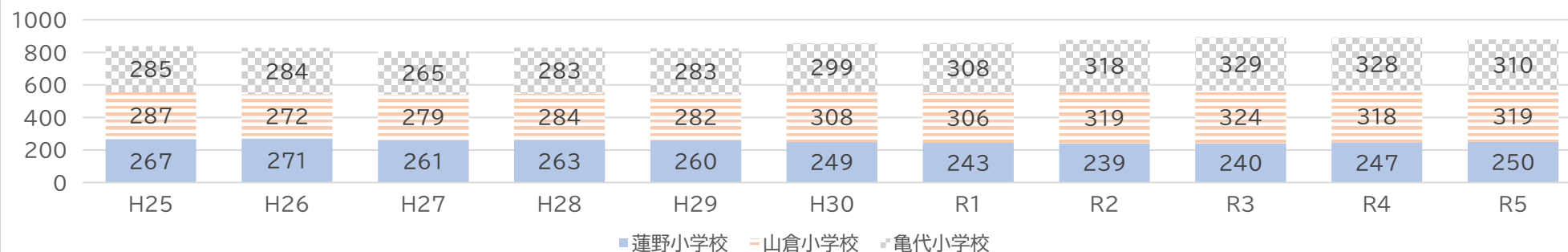
- 1 園児・児童・生徒数の推移【各年次 5 月 1 日現在】
- 2 令和 5 年度 町一般会計決算額と教育費
- 3 令和 5 年度 体育施設使用状況一覧表〔4 月～3 月実績〕（単位：人）
- 4 令和 5 年度 社会教育施設使用状況一覧表〔4 月～3 月実績〕（単位：人）
- 5 令和 5 年度 文化会館自主事業実績表
- 6 図書館年度別入館者数
- 7 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数
- 8 令和 5 年度 図書館指標
- 9 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者
- 10 聖籠町教育委員会名簿（令和 5 年度）
- 11 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

1 園児・児童・生徒数の推移【各年次5月1日現在】

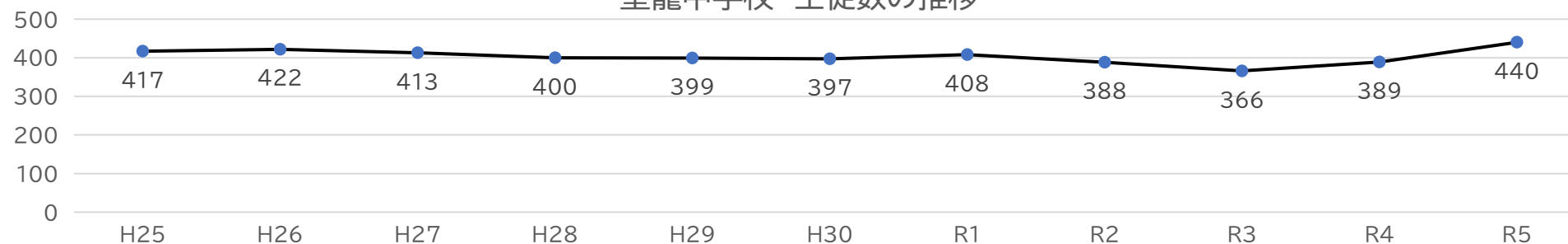
幼稚園・認定こども園 園児数の推移



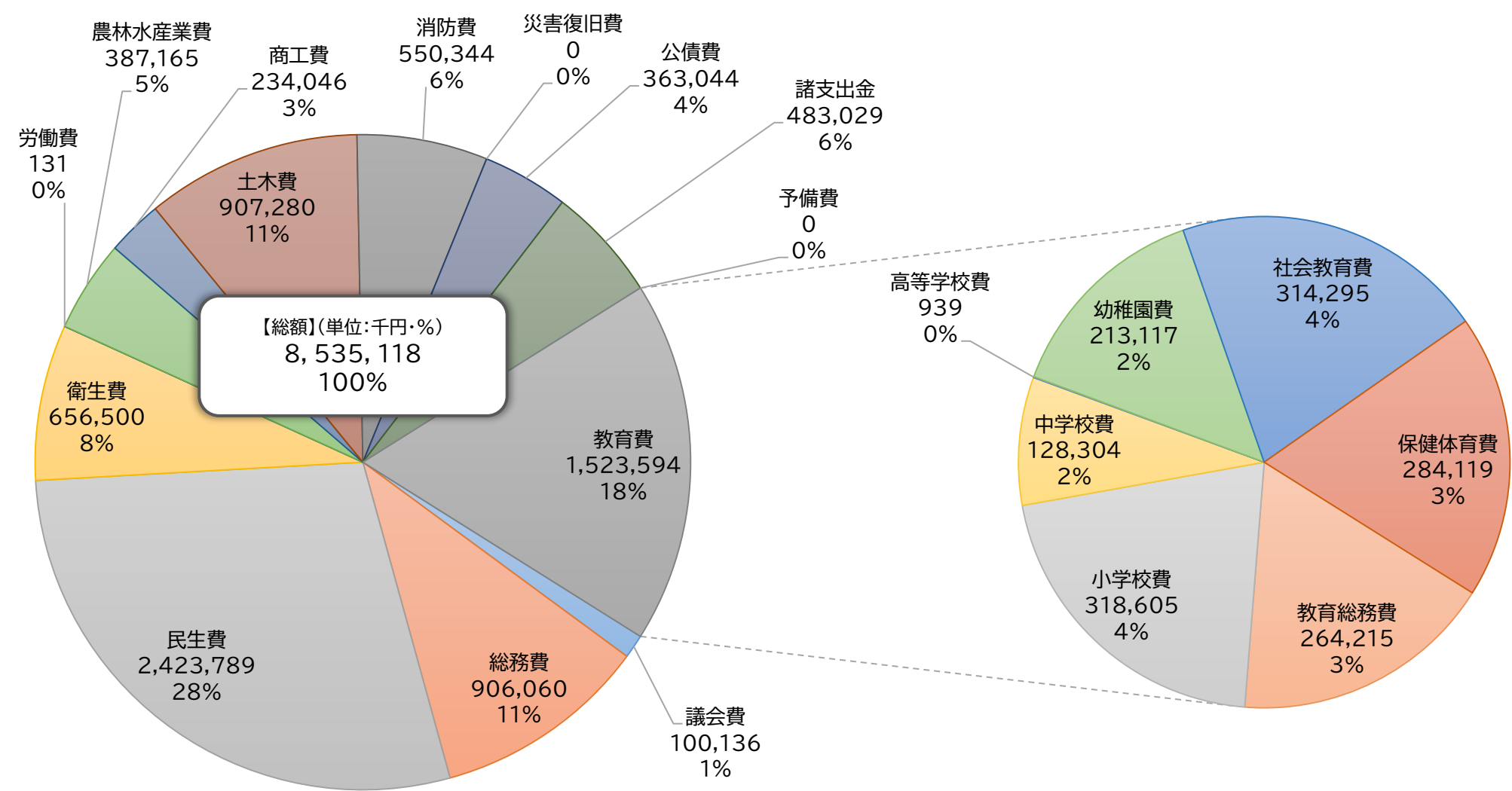
小学校 児童数の推移



聖籠中学校 生徒数の推移



2 令和5年度 町一般会計決算額と教育費



3 令和5年度 体育施設使用状況一覧表[4月～3月実績](単位:人)

施 設 名			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
町民会館	アリーナ		840	2,113	2,656	994	558	1,370	1,460	1,395	1,056	2,031	2,101	1,448	18,022
	個人使用		143	155	111	114	75	138	111	140	225	234	263	309	2,018
	柔剣道場		416	1,144	1,750	533	270	669	873	743	409	816	856	484	8,963
	トレーニングルーム		1,400	1,410	1,276	1,502	1,179	1,371	1,474	1,438	1,315	1,480	1,652	1,803	17,300
野球場	聖籠野球場※上段はナイター		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			561	238	420	536	360	509	153	195	216	0	15	600	3,803
	次第浜球場		288	42	60	127	100	165	80	27	0	0	0	160	1,049
スポアイランド	グラウンド※上段はナイター			0	83	53	126	20	230	0	0	0	0	0	512
			105	257	1,024	1,072	843	848	780	63	0	0	0	0	4,992
	ふれあい広場		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
テニスコート	役場前※上段はナイター		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	会館前※上段はナイター		80	125	93	95	153	100	89	25	0	0	0	0	760
			452	448	434	583	455	409	233	241	29	2	10	146	3,442
藤寄体育館			149	115	184	158	87	68	191	269	265	289	269	318	2,362
亀代地区多目的屋内運動場			640	517	550	681	389	743	983	1,072	1,023	985	1,138	1,169	9,890
蓮野地区多目的屋内運動場			750	724	823	779	626	678	918	851	820	783	1,120	910	9,782
山倉地区多目的屋内運動場			784	680	841	1,026	602	677	766	847	902	956	1,147	970	10,198
学校体育施設	蓮野小	体育館	187	225	333	522	328	364	302	274	482	506	508	345	4,376
		グラウンド	160	144	128	176	144	160	144	144	128	0	0	160	1,488
	亀代小	体育館	198	191	288	324	0	322	350	545	272	194	281	237	3,202
		グラウンド	160	128	128	176	128	160	320	336	0	0	0	0	1,536
	山倉小	体育館	141	293	233	370	416	316	189	221	196	226	261	187	3,049
		グラウンド	270	243	216	297	189	270	243	243	216	243	270	189	2,889
	聖籠中	体育館・柔剣道場	364	373	448	465	261	444	453	485	342	375	457	392	4,859
		グラウンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			8,088	9,565	12,079	10,583	7,289	9,801	10,342	9,554	7,896	9,120	10,348	9,827	114,492

4 令和5年度 社会教育施設使用状況一覧表[4月～3月実績](単位:人)

施 設 名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
公 民 館	小ホール	277	383	305	473	294	597	284	349	222	269	347	341	4,141
	第1会議室	4	9	4	3	1	22	14	11	3	0	4	38	113
	第2・3会議室	64	387	44	75	87	101	187	68	54	61	95	80	1,303
	和室	16	29	35	72	68	33	44	43	56	20	12	47	475
	多目的ホール	293	483	376	545	335	400	413	287	406	293	457	387	4,675
小 計 ①		654	1,291	764	1,168	785	1,153	942	758	741	643	915	893	10,707
亀代地区公民館	小ホール	74	87	54	54	38	54	84	88	95	53	142	109	932
	和室	0	0	3	57	74	10	20	4	68	31	50	14	331
	調理室	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	30	0	44
小 計 ②		74	87	57	111	112	64	104	92	177	84	222	123	1,307
結いハート聖籠	学習室1	91	89	104	147	116	178	101	197	175	93	77	105	1,473
	学習室2	18	16	16	14	11	71	9	30	8	10	26	23	252
	学習室3	13	19	32	10	7	49	14	29	17	11	10	13	224
	学習室4	8	12	109	12	3	6	29	48	54	96	81	16	474
	学習室6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学習室7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青少年交流センター	206	137	251	157	207	129	189	155	239	163	117	122	2,072
	民俗資料館	1	2	6	1	26	0	1	0	0	174	215	3	429
小 計 ③		337	275	518	341	370	433	343	459	493	547	526	282	4,924
藤寄地区公民館 ④		97	96	116	90	39	78	160	166	89	133	131	133	1,328
A 合計 (=①+②+③+④)		1,162	1,749	1,455	1,710	1,306	1,728	1,549	1,475	1,500	1,407	1,794	1,431	18,266
B 文化会館ホール・ホワイエ		683	76	1004	1149	179	162	3437	493	579	260	251	189	8,462
C 図書館		5,124	5,889	5,612	6,488	7,337	6,647	6,082	5,661	4,596	5,137	4,560	5,672	68,805
D 蓮のギャラリー等		64	65	63	57	30	68	60	61	37	9	21	68	603
総 合 計 (=A+B+C+D)		7,033	7,779	8,134	9,404	8,852	8,605	11,128	7,690	6,712	6,813	6,626	7,360	96,136

5 令和5年度 文化会館自主事業実績表

事業名（催し物の名称）	会場	開催月日（曜日）	入場料 （単位：円）	入場者数 （単位：人）	公演 回数（回）
中学校鑑賞事業 （演劇：「ベニスの商人」）	ホール	6月1日（木）	対象中学生：800円 一般：1,000円 小学生以下：500円	385	1
小学校鑑賞事業 （ミュージカル：「オズの魔法使い」）	ホール	7月6日（木）	対象小学生：500円 一般：1,000円 小学生以下：500円	873	2
はまなす寄席	ホール	9月3日（日）	2,500円	511	1
ふるさと芸能歌謡祭	ホール	11月3日（金・祝）	無料	268	1
第31回 町音楽祭	ホール	11月18日（土）	無料	360	1
幼児鑑賞事業 （「みにくいあひるのこ」）	ホール	11月28日（火）	対象園児：300円 一般：1,000円 小学生以下：500円	119	1
杉山清貴&三浦和人コンサート	ホール	12月17日（日）	6,000円	423	1
みんなで歌おう会コンサート	ホール	3月16日（土）	無料	140	1
聖籠太鼓フェスティバルvol.11	ホール	3月24日（日）	一般：1,500円 高校生以下：500円	585	1
合計事業（催し物）本数 9本				3,664	10

6 図書館年度別入館者数

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	備考
総 数	91,598	84,681	85,854	81,547	59,211	65,525	65,385	68,805	(人)
前年度対比	9,819	△6,917	1,173	△4,307	△22,336	6,314	△140	3,420	(人)
開 館 日 数	287	287	287	260	251	279	284	289	(日)
日平均入館者	319	295	299	314	236	235	230	238	(人)
月平均入館者	7,633	7,057	7,155	6,796	4,934	5,460	5,449	5,734	(人)

7 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

年 度	貸 出 点 数 (冊数)			1 人当たり 貸出点数	蔵書点数(うち AV 点数)
	全 館	(本 館)	(移動図書館)		
平成 28 年度	152,757 点	144,017 点	8,740 点	10.8 点	139,987 点 (AV553 点)
平成 29 年度	143,548 点	132,613 点	10,935 点	10.0 点	144,971 点 (AV678 点)
平成 30 年度	149,506 点	137,942 点	11,564 点	10.5 点	150,285 点 (AV814 点)
令和元年度	140,823 点	130,669 点	10,154 点	9.9 点	154,301 点 (AV869 点)
令和 2 年度	122,021 点	116,168 点	5,853 点	8.6 点	157,924 点 (AV905 点)
令和 3 年度	135,565 点	129,329 点	6,236 点	9.6 点	161,561 点 (AV941 点)
令和 4 年度	129,619 点	122,424 点	7,195 点	9.2 点	165,307 点 (AV964 点)
令和 5 年度	127,730 点	121,032 点	6,698 点	9.1 点	167,779 点 (AV977 点)

8 令和 5 年度 図書館指標

項 目	指 標	内 容
貸 出 密 度	9.1 点	人口1人当たり貸出点数
実 質 貸 出 密 度	46.1 点	登録者1人当たり貸出点数
平 均 貸 出 点 数	4.8 点	貸出点数 ÷ 貸出人数
蔵 書 回 転 率	0.7 点	貸出点数 ÷ 蔵書点数
登 録 率	19.8%	有効登録者数÷人口×100
1 人 当 たり 蔵 書 点 数	12.6 点	蔵書点数 ÷ 人口
1 日 当 たり 貸 出 点 数	442.0 点	貸出点数 ÷ 開館日数
1 日 当 たり 貸 出 人 数	91.8 人	貸出人数 ÷ 開館日数
1 人 当 たり 税 の 還 元 率	16,303 円	(図書等の平均単価×貸出点数－図書館費 R5 決算額)÷人口 *図書等平均単価は R5 年度購入金額÷購入点数(実績)

9 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者

氏 名	備 考
近藤 幸栄 様	新発田市立二葉小学校校長 (前 聖籠町立亀代小学校校長)

10 聖籠町教育委員会名簿(令和5年度)

<教育委員>

(令和5年10月1日現在)

職 名	氏 名
教 育 長	近 藤 朗
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 政 志
委 員	佐久間 千 都
委 員	高 橋 真 弓
委 員	高 橋 恵

11 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)(昭和 31 年法律第 162 号)

(教育委員会の職務権限)

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関する事。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関する事。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- (11) 学校給食に関する事。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- (13) スポーツに関する事。
- (14) 文化財の保護に関する事。
- (15) ユネスコ活動に関する事。
- (16) 教育に関する法人に関する事。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和5年度実施事業
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

令和6年12月

編集・発行 聖籠町教育委員会

問い合わせ先

- 教育未来課 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4
☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119
E-mail e-mirai@town.seiro.niigata.jp
- 子ども教育課 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4
☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119
E-mail e-gakkou@town.seiro.niigata.jp
- 社会教育課 〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1280 番地
☎ 0254-27-2121 Fax 0254-27-7976
E-mail e-syakai@town.seiro.niigata.jp
- 聖籠町立図書館 〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1560 番地 1
☎ 0254-27-6166 Fax 0254-27-6167
E-mail info@lib-seiro.jp